

令和7年度第1回観音寺市総合教育会議議事録

日時	令和7年10月27日（月）	
	13時30分～14時30分	
場所	観音寺市役所本庁舎2階201・202会議室	
委員	観音寺市長	佐伯 明浩
	教育長	十河 聖司
	教育委員	大久保 健二
	教育委員	茨木 孝治
	教育委員	宝田 恒治
	教育委員	石井 乃満
事務局	政策部長	福田 浩二
	企画課長	横内 明人
	企画課長補佐	山地 康博
	教育部長	高橋 真人
	教育総務課長	小山 定
	教育総務課長補佐	大井 健司

会議次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 学校における部活動地域移行について
 - (2) その他
- 3 閉会

教育部長 皆様、こんにちは。本日は御多用の折、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただ今より「令和7年度第1回観音寺市総合教育会議」を開催いたします。開会に当たり、佐伯市長より御挨拶申し上げます。

市長 このたびは令和7年度 第1回観音寺市総合教育会議の開催にあたり、十河教育長はじめ、教育委員の皆様には、御多用中にもかかわらず、御参集いただき誠にありがとうございます。また、日頃から、本市教育行政の推進に御理解と御協力を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。いつも、ありがとうございます。

さて、本日の会議は、「中学校における部活動の地域移行について」を議題といたしております。今回の地域移行の背景には、少子化が進展する中、部活動について、現在の運営体制では維持が難しくなってきており、学校によっては存続の危機にあると思われます。このような状況のなか、学校部活動のあり方に関しては、持続可能な活動環境を整える必要があるとの結論に至りました。具体的な内容につきましては、この後担当より御説明いたしますが、現在、段階的に地域のクラブやスポーツ団体との連携を深め、部活動を地域主体で運営する体制を整えているところです。これにより、専門的な指導を受ける機会が

増え、生徒たちの成長がさらに促進されることを期待しています。

委員の皆様には、本市の取り組みや成果について、忌たんのない御意見を賜りますよう、お願いいいたしまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

教育部長 それでは、これより議題に移らせていただきますが、本日の進行は、観音寺市教育委員会事務局教育部の高橋が務めさせていただきます。

それでは、これより議題に移らせていただきます。議題1は、「中学校における部活動の地域移行について」であります。部活動の地域移行につきましては、観音寺市部活動地域移行検討協議会で議論を重ねておりまして、本市の現状や具体的な動きは教育委員会定例会で報告をしてまいりました。現在もまずは、休日の地域展開に向けて実証事業をおこなっているところですが今後の方向性や取り組み、また、課題などを担当課より説明させていただきます。よろしくお願ひします。

長船課長 それでは、ただ今から本市の中学校における部活動の地域移行について説明をさせていただきます。

まず、国の動向について、令和5年にスポーツ庁から示されたリーフレットを基に、説明します。スクリーンのグラフをご覧ください。今、部活動改革を進める理由は、全国における少子化の深刻化です。1つの部活動あたりの人数が減少し、チームスポーツなどは部員数不足のために、団体戦に出られなかったり、部活動設置数の減少により、入部できる種目が限られたりしています。また、部活動の顧問は、専門性のある人ばかりではなく、子どもたちは専門的な指導を受けられないこともあります。これらの状況から、国は子どものスポーツの機会を守り、地域の子どもは学校を含めた地域で育てるという方針を打ち出したのです。そして、学校の部活動を地域連携や地域移行をして、子どもの活動を保障しようとしています。言葉の説明になりますが、地域連携は、複数の中学校が合同で活動したり、地域の協力者がそこに部活動指導員等となって学校部活動に入って指導したりすることです。学校で運営・実施しつつも、生徒の活動の機会を確保するものです。一方地域移行とは、地域にあるクラブが運営・実施する活動に子どもが参加するというもので、学校と連携しながら行います。なお、この地域移行という言葉は、国が今年度より「地域展開」という名称に変更しましたので、ここからは地域展開という言葉で統一したいと思います。ここでは、学校部活動と地域クラブの違いを示しておりますが、これらの違いについては、後ほど担当の方から説明いたします。

次に、本市の現状について説明します。まず、生徒数の推移です。スライドのグラフは、令和7年度から17年度までの中学生人口（中学生の人数）の推移を示しています。ここから、今年度5歳になる子どもが中学3年生になる年には、中学生人口が現在より26%減少する見込みだということがわかります。団体種目は、活動自体が成り立たなくなる状況になります。子どもの多様な活動を保障するためには、10年後に対策を打つのではなく、今から対策を講じなければなりません。次の表は、今年10月現在の各中学校の休日活動をしている部活動の設置状況を示しています。丸の横の数字は、現在の1、2年生の部員数です。黒丸は部員数不足のため、学校単独では「団体の競技」に出場できないことを示しています。軟式野球の赤枠は、観音寺中学校と中部中学校が1つのチームを組み、大野原中

学校と豊浜中学校が1つのチームを組んで試合に出ていることを示しています。このように、生徒の数に比べて、活動してする部活動の数が多いことがわかります。

次の資料は、令和6年の10月に部活動に携わっている本市の教員に対して行った意識調査の結果です。学校部活動に対して教育的意義や必要性を感じている教員は90%近くいました。その一方で、指導を負担に感じている教員は70%いることもわかりました。その70%の教員が、負担に感じる主な理由は、そこに示したとおりです。このような現状を踏まえ、本市の今後の方向として、これまでの学校部活動が担ってきた教育的意義を大切にしつつ教育の質を向上させるためにも、教員の負担を軽減させ、教員が子どもに向き合う時間や授業の準備をする時間を保障する必要があります。そこで、地域の人的・物的資源を活用しながら、部活動の地域展開を進めて参ります。

次の「推進計画」をご覧ください。国は、令和7年度までを準備期間の改革推進期間とし、令和8年度から休日の部活動を地域展開するとしています。本市は、令和8年度末までを準備期間に設定し、令和9年度から休日の活動を地域クラブで実施することに向けて準備をしています。1週間の活動の中で、月曜日から金曜日まではこれまでどおり、学校部活動として活動し、休日は地域クラブとして活動をします。休養日については、平日は少なくとも1日、設定しています。会議がある場合は週2日休養日を設けている学校もあります。土・日については、どちらか1日を休養日として設定しています。試合等で2日活動した場合は代替の休養日をとることとしております。

では、ここからは具体的な活動イメージや現時点での課題等について、担当の西野から説明をします。

西野主事 よろしくお願いします。

次の資料は、令和9年度の休日の活動のイメージです。本市には5つの中学校があります。休日は種目毎に学校部活動を母体として原則2つの中学校が合同で練習をすることし、これが地域クラブとなります。ひとつは観音寺中学校と中部中学校、もうひとつは大野原中学校と豊浜中学校です。伊吹中学校は希望するところに参加するようになります。これはあくまで原則であり、種目等の状況に応じて、柔軟に地域クラブを編制していきます。スライド番号5の資料をご覧ください。例えば、バドミントン男子の観音寺中学校の18人と中部中学校の17人の合計は35人です。合同にすることにより練習場所の確保が困難だったり、練習量が不十分になったりすることが予想されます。また、新体操は、観音寺中学校と中部中学校だと6人です。大野原中学校を加えると11人となり、充実した練習が可能になります。こういった種目は、学校の状況が違いますので、それらを見極めながら、地域クラブとして活動していくことになります。

次のスライドは、休日の練習と試合や大会に出場する際の様態を示したものです。準備期間の令和7年度・8年度は、A、B、Cのように、原則、学校部活動として休日の活動を行います。Aは、単独で練習し、試合にもそのまま単独で出場するパターン。Bは、合同で練習し、試合にはそれぞれ単独で出場するパターン。Cは、合同で練習し、試合にも合同チームとして出場するパターンです。令和9年度からは、D、E、F、Gのように休日の活動は地域クラブとなります。Dは、単独で練習し、学校部活動として登録し試合に出るパターン。Eは、単独で練習し、地域クラブとして登録し単独で出場するパターン。Fは、

合同で練習し、学校部活動として登録し、単独で試合に出るパターン。そして、Gは、合同で練習し、地域クラブとして登録し、1つのチームとして出場するパターンです。令和9年度を待たずに準備が整った種目からD、E、F、Gのパターンで活動することも可能です。例えば、軟式野球で説明しますと、観音寺中学校と中部中学校は、観音寺中学校の部員数が不足してゐるため、学校部活動の合同チームとして試合に出場しています。様態は、Cのパターンになります。一方で、大野原中学校と豊浜中学校の保護者や生徒は試合に合同での出場を希望しましたが、両校ともに9人以上の部員がいるため、中体連の規定により、学校部活動として合同チームを組んで中体連の試合に出場することができなくなりました。そこで、今年度、国の地域展開推進に向けた実証事業を活用して、先行的に大野原中学校と豊浜中学校は、休日、地域クラブとして練習しています。令和8年度には、試合にも地域クラブとして登録して試合に出場する予定です。7つの様態のGのパターンです。このように軟式野球は、2つの学校が1つのチームとして試合に出場することになりますが、一方は学校部活動の合同チームとして、他方は地域クラブのチームとしての様態となります。では、この様態が変わるとどんな違いが出るのでしょうか。次のスライドをご覧ください。左端に比較する項目、中央が学校部活動としての合同部活動、右端が地域クラブです。軟式野球を例にとって、主な違いを項目毎に説明いたします。まず、活動の主体、すなわち責任の所在ですが、合同部活動は、学校、一方地域クラブは、地域クラブです。指導者に関しては、合同部活動は学校部活動ですので、両校からの顧問が必要であり、一人での指導は認められていません。一方地域クラブは、一人での指導が可能ですが。ただし、指導を希望する教員は、兼職兼業の手続きをする必要があります。保険については、合同部活動は、すでに加入している「日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度」が適用されます。一方地域クラブは、日本スポーツ振興センター保険が適用されないので新たな保険への加入が必要です。もちろん指導者も新たに保険が必要です。今年度の実証事業では、生徒は800円、指導者は1,850円の保険に加入しました。実証事業費から生徒の保険料の半額、指導者の保険料の全額を支払っています。

続きまして、中体連の試合への登録要件です。合同部活動は、学校の顧問であれば新たな資格は不要です。審判の資格のみ必要ですが、すでに顧問をしている人は全員取得しています。一方地域クラブは、試合の際に「公認野球指導者基礎Ⅰ」の資格を保有した者が1人以上ベンチ入りする必要があります。来年度の試合に出場するために、今年度指導者は資格を取得しました。一人あたりの費用は、受講料が4,000円。登録料が10,000円です。実証事業の費用で支払っています。

次の労務管理については、合同部活動では、これまでの学校の勤怠管理で対応できます。一方、地域クラブは学校の勤怠管理とは別に地域クラブでの時間の管理をする必要があります。そして、これが指導料の算出根拠にもなります。従って、これらの管理をする人が必要となります。次の項目の指導者への指導料については、合同部活動は、これまでどおり県から部活動指導手当として手当が支給されます。一方で、地域クラブでは、1時間1,600円として計算し、原則、保護者負担となります。令和7年度については、国の実証事業の事業費で支払っています。

最後は、豊浜野球場の使用料についてです。合同部活動は減免措置があり、無料で使用

できますが、地域クラブになると現在のルールでは有料となるため、そこに示した金額が必要となります。令和7年度は、国の事業の補助金を用いて地域クラブを運営しています。将来的には、受益者負担をお願いして、運営することになります。

次に、令和9年度に向けて今年度取り組んだこと、及び、取り組むことについて4点説明します。

1点目は、観音寺市部活動地域移行検討協議会の開催です。3回実施します。すでに6月に実施しました。今後11月、2月にも実施する予定です。検討協議会の委員の皆様には課題や方向性について協議していただいております。

2点目は、保護者への基本方針の説明です。中学校の保護者については、4月に各校で実施したPTA総会で説明しました。小学校6年生とその保護者については、11月、12月の新入生説明会で説明します。スライド右の資料は、4月のPTA総会で配布した説明資料です。

3点目は、実証事業への参加です。スポーツについては、先ほど説明した軟式野球の地域クラブとしての活動と、地域クラブ活動の母体となる合同練習に取り組み検証しています。文化については、観音寺市マーチングバンド「Humming Wind」に委託をして、地域のクラブとしての運営について検証します。

4点目は、種目別部活動担当者会です。7月と8月に実施しました。目的は、休日の合同練習の可能性について協議することです。その結果、9月末現在休日に合同で練習をしている種目はそこに示したとおりです。合同にすることで、11の活動から5つの活動まで減らすことができました。

今後、種目や学校の状況を見ながら、さらに可能性を探っていきます。ここまで取り組んだ結果、見えてきた課題もあります。主には①地域展開推進の母体となる運営組織の構築、②受益者負担の適正額の検討、③認定地域クラブ制度の構築、の3点です。

まず、1点目の地域展開推進の母体となる運営組織の構築についてです。運営組織の主な業務は、指導者関係、参加者に関する経理、財務管理関係、学校・市教委との連絡調整関係、危機管理関係などがあります。次に、運営組織を構築するための手順として、まず、運営組織のパターンを研究します。現在、3つのパターンを想定しています。教育委員会の中に設置する、市の職員を出向させた附属機関を設置する、民間企業に委託する、の3つです。その中からどのパターンが本市には適切かを決定しなければなりません。その手順として、まず、検討協議会で提案し、方向性を決定します。予算を検討し、そのための財源を確保します。そして、令和8年度は一部試行として運営を開始し、9年度から本格実施したいと考えています。そして、これらを決定する際の主なポイントは、持続可能な組織であること、即、運営できるノウハウがあること、そして経費です。経費については、受益者負担とのバランスを図りながら協議する必要があると考えています。次に2点目の受益者負担の適正額についてです。今のところ想定している額は、1ヶ月2,000円から3,000円です。この金額はスライドに示された国の調査研究協議会で示された令和6年度の実証事業の地域クラブに参加した保護者のアンケート結果を参考に想定しております。また、今年の冬に国が受益者負担の目安を示す予定です。それらも参考にしながら、実証事業を通して決定していきたいと考えております。

最後に、認定地域クラブ制度の構築についてです。市は、現在、学校部活動に対して様々な支援をしています。例えば、金銭的な支援としては、大会参加費、登録料、全国大会等の交通費、会場使用料、減免措置などがあります。地域クラブとなり、全てが受益者負担となれば、経済的な理由から、やりたい活動に参加することを断念しなければならない生徒が現れる恐れがあります。そこで、これまでの支援の継続が必要であると考えます。これらの支援を継続するには、学校部活動を母体とした地域展開を推進している活動と他の活動を区別する必要が出て参ります。その際に必要となるのが、認定するための要件です。要件を整備することにより公平公正に判断できると考えます。このような理由から認定地域クラブ制度が必要です。これらの取組を推進し、子どもたちの多様な活動を保障し、子どもへの関わりを充実するための改革を推進して参ります。

ご清聴ありがとうございました。

教育部長

それでは、議題1について、御意見御質問等ございますでしょうか。

委員

資料P8に関連することで、今後の推進計画が示されておりますが、部活動の状況について、以前は基本的に全員加入で、部活動と学業の両立というのが中学校の大きなテーマだったと思われます。それが、任意加入となり部活動に加入しない、または、クラブチームと両方加入している、もしくは、クラブチームのみ加入しているなど、さまざまな生徒がいると思われます。そういった中で、今後の方向性ですが、国は令和8年度から休日の部活動を地域移行へ、観音寺市については令和9年度からと計画されていますが、中学校の部活動が、どういう方向に向かっていくのかなという疑問があり、全国では、部活動を廃止している自治体もあると聞いております。本市もそういったところまで目指して行くのか、または、休日の地域移行のみなのか、もし国の方針等ありましたら教えてください。

長船課長

国の動向としましては、明確にいつまでにとは言われていませんが、資料に示したように、改革実行期間の前期と後期があり、前期については、休日での移行と考えています。また、後期については、平日を含めたかたちでの移行と考えています。基本的には、その方向性が実行可能かといったことについては、明確な回答が出ていないのが現状です。ただ方向としては、平日を含めたかたちで地域移行を進めている認識であります。本市も、令和9年度からは、まず休日を地域へ移行し、平日は学校部活動として実施してみて、平日の活動も地域へ移行できるかどうか検討したいと考えています。

西野主事

補足します。令和13年度以降には、平日も含めた動きがあるのではないかと思われます。国も令和7年度末には、準備が整って全国的に展開できるだろうと計画していましたが、各自治体の実情については、全く着手できていない自治体があるのが現実です。そこで、令和8年度から令和10年度までを前期として、着手していない自治体については休日の地域移行に着手して下さい、といった緩やかな方向になっています。今示されている方向性について、遠い先は、示されている内容のとおりですが、いつまでにといった明言は難しいと思います。

委員

地域移行について、地域移行から地域展開に言い方が変わったように、地域で展開するといった考え方は大事なことだと考えます。学校スポーツの歴史は長く、短時間でできる問題ではないと思われますが、少子化の波が押し寄せてきて、そうせざる得ないことになってきたと思われます。逆に言うと、そういう事によって、これからの学校スポーツをど

のように見直すのか、良い機会になったのではないかと思っています。特に、学校がすべて担ってきた事を地域の皆さん方に支えていただく、そういう観点は大事だと考えます。

大野原小学校の団体だったマーチングバンドが指導者の退職を機に、中学生も一緒にできる団体になりましたが、楽器を購入する費用が厳しいとの声を聞いて、ロータリークラブが25周年だったので寄付したらどうかと申し出たら、了承いただいたので楽器を寄付させていただきました。やはり、財政面が大変で、保護者や保護者OBの方が組織を作つて一生懸命活動され、寄付を集めているといった話を聞きまして、市内の企業に賛同をいただき、毎年数社から寄付していただいているのも状況です。地元の企業に賛同いただいたように、みんなで育てることが大切だと考えます。以上です。

委員

たくさん課題があるなと思いながら聞かせていただきました。大きな問題は指導者の事ではないのかなと思います。資料P13に、現在、休日に合同で練習している種目がいくつもあり、休日の練習は教員が指導しているのでなはないかと思われます。令和9年度より、土日については地域クラブとして活動するとありますが、そこに指導者がいない、となると生徒たちは練習する環境がなくなるのではないか、学校ではしませんよね。土日の練習について、指導者がいると、いないで、変わってくるということは良くないと思います。そこで、その地域の方の協力を、どうすれば得られるのかなと考えると、それぞれの地域で、専門にされている方が、一人で指導するのは責任を一手に負わなければならないので、大変かなと思いますが、例えば、バトミントンの話で申しますと、各地区で夜間とか、それぞれの体育館で、練習している大人達はたくさんいます。その人達と、中学生が土曜日に一緒になって活動するような場を設けることができれば、一人の責任じゃなく地域クラブとして、みんなで対応することができます。ただし、指導者という名前は必要なので、代表者が指導者といった形で行えば、うまくいくのではないかと思われます。これは、それぞれの部の形式によって違うと思うんですが、地域に移行していく、その指導者をうまく見つけてく方法を考えていけたらいいのかなと思っています。以上です。

長船課長

ご意見、ありがとうございました。まさしくそのとおりで、指導者についてですが、資料のP15に記載されているとおり、見えてきた課題という事で、1番目に地域展開運営組織という形で、具体的には、スカウト、研修、配置、労務管理、その他いろいろ有り、そのような事が、非常に課題になっているんじゃないかなと思われます。そういうノウハウを持っているとか、うまくつなぎ合わせる、そういう組織が構築されるのが、非常に大事であるし、必要不可欠だと考えます。

西野主事

貴重なご意見ありがとうございます、大変参考になります。昨年度、部活動の指導者として、地域の方に御協力をいただきたく、バドミントンで実施を試みたのですが、なかなか任用条件等が整わなく、断念しました。ただ、地域展開をする場合、そこに登録をされる一般の方で、企業でフルにお仕事をされている方を部活動指導員として任用することは、観音寺市のルール上はできません。もし、地域クラブを運営する組織ができましたら、そちらに登録して指導していただく事になります。委員が言われたように、今現在実施している、任意クラブの協力が得られるのであれば、非常にありがたい話です。ただ、そのような情報が十分に収集できていないのも実情です。今後、運営組織などがはっきりしてたら、そこが主体となって活動できるのではないかなと思われます。今現在、校長を通

- して、さきほど申しした条件で指導ができる人がいないか、情報を集めているところです。
- 委員のご意見、とても参考になりました。ありがとうございました。
- 教育長 指導者の件は本当に大きな要素になります。現在、学校部活動として指導に当たっている人は、学校の教員です。それから外部指導者、外部コーチということで、報酬が出ない、ボランティアとして、技術指導に当たってくださっている人がいます。この人たちは技術指導の補助ですから、子どもたちを連れて引率をしたり、単独で練習を行うことができません。最近この移行の中で生まれてきたのが、部活動指導員という立場の人です。本市の場合は、観音寺市の会計年度任用職員として雇用し、学校部活動の指導を行ってもらっています。報酬も出ます。また、単独で引率をすることもできますし、練習を行うこともあります。これは現在の形です。先ほど担当の西野が申し上げましたように本市の場合は、会計年度任用職員として部活動指導員を雇っていますので、フルタイムの人を、様々な規定の中で雇うことができず、昨年度、部活指導員として適した人を見つけたんですけれども、任用する事はできませんでした。今後、地域クラブになるとそこで指導するのは、教員の立場では指導ができないので、兼職兼業をかけて教員が行う、それから、地域の指導者としてここに入つてもらう。この人たちは報酬が出ます。じゃあそうした兼職兼業を教員にかけて報酬を支出したり、地域の指導者の人の勤務管理をしてまた報酬を受けたりする組織はどうしても必要になっていく、それが先ほどの運営母体というところになります。では、その運営母体をどう作っていくのかって、ここがうまくできてくると、さきほど申し上げた指導者を見つけて、研修して、いろいろな部活動に配置をして、報酬も出してということがぐっと進んでいくようなところに差し掛かっているところです。
- 委員 やはり、運営母体をどのようにするか、ということが一番大事なカギになっていて、なかなかそれを民間主体で全部受けてやれるのは無理かなと思われます。
- 委員 資料P 6との関連なんですが、いま、教育長が言われた、いわゆる指導者に関する意見ですが、当然、教育的意義や必要性を感じている教員がほとんどであるが、本来業務であったり、あるいは生徒と向き合う時間の確保や、家庭生活との両立といった面で負担を感じている教員もいます。しかしながら、現実には、今も話があったように、完全に民間や地域クラブに移行することが、なかなか難しい現状があるとすれば、やはり教員に指導者を担っていただきなければいけない部分がかなりあるのかなと思います。そのアンケート結果から見ると、意義は感じるんだけども負担なんだと思っている教員に、休日の兼職兼業をかけて、休日の地域クラブの指導にどれくらいの人が手を挙げてくれるんだろうかな、という心配も有りますが、意向調査を教員にはしないのですか。
- 西野主事 去年の同じ調査をした時に、4割の方は協力していいですよっていう回答でした。
- 委員 それは、土日いずれか1日ぐらいの感じですか、あるいは、2日になっても良い感じですか。ただ、2日になる可能性はなですね、土日いずれか休むわけですから。
- 西野主事 試合が有れば、2日連続になる可能性もありますけれども、それ以外であれば、どちら1日になるかと思います。
- 委員 はい、ありがとうございました。
- 委員 今まででは、指導員の話でしたが、今度お金の話を聞かせて下さい。市が生徒に対しての、コーチ費であるとか施設使用料の減免について、このあたりはもう市で予算化していただき、

できるだけ負担が少ない形でできるようにしていただければ、ありがたいなと思います。市立体育館も使用料はさほど高くないので、個人的に借りても良いかなと思える値段ですが、こういう地域クラブで借りるときは、減免等で借りれるようになれば、ありがたいと思います。

市長　　委員の言われるとおりで、部活動と一緒にですから、十分に精査して検討したいと思います。全く同じ料金ではいけないのかなと思います。

教育長　　今後、方向性が決まっていくなかで、保護者の方へご理解いただけるように、丁寧に説明しなければいけないと思います。ただ、私たちが不安を感じるのは、経済格差が子どもの活動の格差につながるのだけは避けたいなど、どの生徒も同じように活動できる環境を整えたい、そうすると、企業の方からの寄付ということも一つの財源でしょうし、市からも公的な支援というものがやっぱり必要になると思います。

教育部長　それでは次に、(2) その他になりますが、何か御意見とか御質問等かございましたらよろしくお願ひします。

　その他につきましてはないようですので、教育長が閉会の御挨拶を申し上げます。

教育長　　本日は、長時間にわたり協議していただき、ありがとうございました。昨日、大学の女子駅伝を見ておりますと、優勝した城西大学の三区を走った選手は中部中学校出身で、こうして活躍する姿を見ると、中学校のグランドで汗を流した生徒が、大舞台で活躍していくんだなって感動しますし、中学校の部活動の大切さも改めて実感しています。先ほど話題になりましたが、国は間違いなく中学校の学校部活動を地域に移していくという流れは間違いありません。しかしながら、その過程の中には、今言った指導者の問題、経費の問題など、様々な課題があって、国も各自治体の進行状況を注視しながら、慎重に進めが必要なかと思います。そんな中で、観音寺市としてのあり方を今後も検討しながら、保護者の方、そして子供たちが満足できる学校を作つてまいりたいと思っておりますので、これからもさまざまな事をご相談するかと思いますが、お力添えいただきますようお願い申し上げて閉会の挨拶にさせていただきます。本日はありがとうございました。